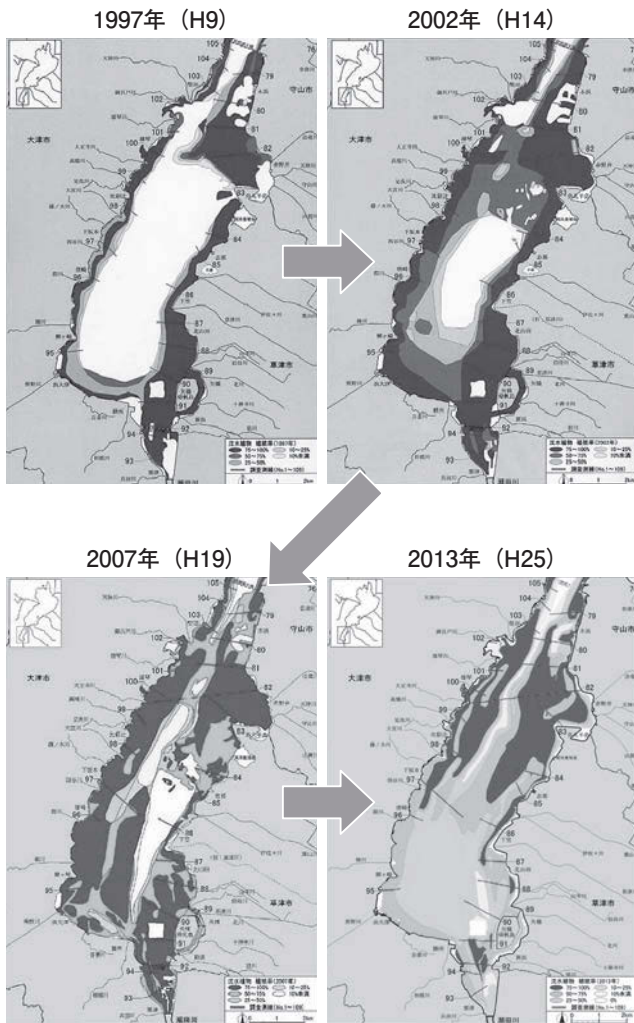


自然保護・環境保全事業

近年、夏場になると琵琶湖の南湖では、湖底の約90%が水草で覆われるという状況になっています。

滋賀県では、南湖の望ましい水草の状況としている1930～1950年代の水草面積（約40～60%）に近づけるように水草刈取等の事業が行なわれています。

南湖における水草繁茂状況の推移



※地図の白い部分は水草がほとんど繁茂していない区域（植被率10%未満）
出典：水資源開発機構琵琶湖開発総合管理所 ホームページより

■水草管理刈取業務について

当財団では、琵琶湖に繁茂する水草の根こそぎ除去や刈取りの計画を作成し、県が委託する刈取等業者に対して指導や管理を行うとともに、水草の揚陸、運搬、堆肥化、そして堆肥配布までを一体的に行う「水草管理刈取業務」に取り組んでいます。

水草の揚陸から有効利用まで（県委託事業）

刈取った水草を漁港で揚陸



集積場所へ運搬

水草を適切切返して堆肥化



概ね2年後

堆肥を一般の方へ配布



●本年度の水草堆肥配布予定

今年9月頃と来年2月頃に県下数か所で配布を予定しています。

水草堆肥モニターに登録いただくと、事前に配布予定の詳細をお知らせします。

水草堆肥モニター登録については、下記ホームページをご覧ください。

http://www.ohmi.or.jp/water_grass_recycle.html

●水草堆肥利用者の声

水草堆肥を使うと野菜にうまみ、甘みが増す。



特に実のなるものに効果がありそう。



土がふんわりしてきたように思う。